

オプトアウト文書	単施設研究用
臨床研究承認番号	2-021301-00

作成日：2021 年 11 月 18 日 (1.0 版)

手稲溪仁会病院では下記の臨床研究を実施しております。
本研究の対象者に該当する可能性のある方で診療情報等を研究目的に利用または提供されることを希望されない場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

1. 研究課題名

手稲溪仁会病院における終末期状態にある患者への心肺蘇生術を行わない (DNAR) 指示に関する指針策定後の実態調査

2. 研究の目的

DNAR (Do Not Attempt Resuscitation) は、患者個人の尊厳を守るために『回復の見込みがないのに心肺蘇生術を受けたくない』という患者の自己決定権を基本とし、真摯な話し合いの元に決定します。また、DNAR 指示は心停止時の心肺蘇生術施行に対するものであり、それ以外のいかなる治療にも影響を与えてはならないとされています。そのような背景のもと、当院では、心肺蘇生術を行わない (DNAR) 指示に関する指針を策定し運用しています。

本研究の目的は、当施設における DNAR 指針策定後の DNAR 適用の実態について明らかにすることとし、DNAR をめぐる医療現場の体制を整備する上での課題を検討します。

3. 研究の方法

●対象となる患者さん

手稲溪仁会病院において、2020 年 4 月 1 日～2020 年 10 月 31 日までの期間に、診療記録に「DNAR」の記載を確認した症例 (終末期状態にあり、心肺蘇生術を行わないことを話し合った患者)

●研究に用いる試料・情報の種類

- ① DNAR 指針運用に基づく DNAR 指示登録の有無
- ② DNAR 登録症例の患者背景 (性別、年齢、病名)
- ③ 生存転帰

●試料・情報の利用方法

上記カルテ情報を、手稲溪仁会病院看護部に集約して解析を行います。いずれのデータも、診療の中で得られた情報であり、この研究のために患者さんに新たな検査を行ったり、経済的負担をかけたりすることはありません。

●研究期間

実施許可日～2022 年 3 月 31 日

4. 個人情報の取り扱い

本研究で利用する試料や情報、記録からは、直接ご本人を特定できる個人情報は削除した上で、学会や雑誌等で研究成果が発表されます。取り扱う試料・情報は、研究責任者が責任を持って厳密に管理します。

5. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

【照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先】

研究責任者：手稲溪仁会病院 看護部 伊藤聖美

〒006-8555 札幌市手稲区前田 1 条 12 丁目 1-40 TEL：011-681-8111 (代表)